

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第54号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第54号 平成26年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） それでは、議案第54号 平成26年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ124万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億275万5,000円とするものでございます。

まずあの、5ページ目をご覧いただきたいと思います。

歳入より説明をしたいと思います。項の一般被保険者国民健康保険税。それから、その下、項の2、退職被保険者等国民健康保険税につきましては、昨日の議案第51号にかかるものでございまして、本算定による増額の内容でございます。一般被保険者国民健康保険税につきましては856万3,000円の増額。それから、退職被保険者等国民健康保険税につきましては79万1,000円を増額するものでございます。それから、その下です。高額医療費の共同事業負担金でございます。これにつきましては、今年度の拠出金額の決定通知によりまして18万7,000円を減額するものでございます。それから6ページ目をご覧いただきたいと思います。前期高齢者交付金ということで、このマイナス5万1,000円につきましては今年度の交付決定により減額するものでございます。それから、その下です。高額医療費の共同事業負担金。これにつきましては18万7,000円の減額。これは国庫の、先ほどの国庫負担金の18万7,000円と同じまあ、拠出金の4分の1という、基本的なルールがございまして、それと同じ額での減額ということでございます。それから繰入金でございますが、これはあの、本算定によりまして、保険税それからその下の繰越金によ

る財源不足分の減額ということで1,480万円を今回減額するという内容でございます。その他、繰越金につきましては前年度の実績による分ということで、今回477万7,000円を増額するという中身です。それから7ページ目でございます。一般被保険者の第三者納付金。これにつきましては、自己等、保険給付にあたらぬものということで、今回まあ、見込みによる増額1万1,000円を増額しております。それから5の雑入でございますが、特定健診の一部負担金ということで、これもあの、実績による減額でございます。当初600人が、実績で539人。一人当たり1,000円で6万1,000円と。それから、その他につきましては調整分の減額というような内容でございます。

それから歳出に移ります。8ページ目でございます。8ページ目、一般管理費の委託料。これにつきましては総合行政システムの運営委託。これにつきましては契約解除のための減額ということで、今回18万9,000円を減額しております。それから、その下、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金。そして9ページ目にいきます介護納付金。それから共同事業拠出金につきましては、全て概算で計上していたものが決定されたことによる補正ということで、後期高齢者につきましては2万4,000円を増額。それから前期高齢者納付金につきましては4,000円を増額。介護納付金につきましては3万3,000円の減額。それからその下、共同事業拠出金でございますが、高額医療費の拠出金については74万8,000円の減額。保険財政共同安定化事業拠出金につきましては30万3,000円を増額をしております。それから一番下の段でございますが、特定健康診査等事業費ということで、この特定健診の委託料。それから施設健診委託料につきましては、実績による減額と、一般会計のほうで、その施設健診分みておりますので、一般会計のほうでこれは実施するというような中身で、こちらのほうについては減額をしているというようなことでございます。予備費、調整でということでございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第54号 平成26年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

暑いため、上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第55号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第55号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） それでは、議案第55号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）についてを説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ514万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,285万7,000円とするものでございます。

それから地方債の変更については、第2表 地方債補正によるということでございまして、まず3ページ目でございますが、地方債補正ということで、これにつきましてはご覧をいただきたいというふうに思います。

それから、内容につきましては6ページ目ということで、まず歳入より説明をいたします。繰入金、今回700万円を減額しております。これにつきましては、歳出にかかる、まあ、支出の減額によりまして、今回、繰入金の運営基金繰入金のほうから700万円の減額をす。それから、その下、繰越金につきましては前年度繰越金ということで95万7,000

0円を今回、増額補正しているものでございます。それからあの、町債につきましては、医療機器整備事業ということで、今回90万円の増額をしております。

それから、7ページ目の歳出でございますが、一般管理費の分でございます。これにつきましては、職員の異動等によるその補正ということでございます。その下の医科管理費。これにつきましては、給料、それから手当等、ドクター1名分の常勤が非常勤になったということで、その分の減額でございます。その裏にいきまして、委託料と。この委託料につきましては、先ほど言いましたその応援医師と非常勤になられた先生方に対しての業務委託料の増額1,572万1,000円。それから宿日直委託料ということで319万6,000円を増額しているということです。それから、その下の医科医療用機械器具費につきましては財源の振替という内容でございます。予備費で調整をしております。

それから、その下、給与費明細書につきましてはご覧をいただきたいということでございます。

説明については以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑ありませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第55号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。



◎議案第56号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第56号 平成26年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） それでは、議案第56号 平成26年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,646万5,000円とするものでございます。

5ページ目をご覧いただきたいと思います。

歳入でございますが、歳入につきましては繰越金ということで、前年度繰越金133万9,000円を今回計上するものでございます。それから過年度収入につきましては25年度分の介護給付費。それから地域支援事業の精算交付金ということで、合計で112万6,000円を今回増額補正するものでございます。

それから歳出に移ります。6ページ目でございます。6ページ目につきましては高額医療合算介護サービス費ということで、これにつきましては、不足、当初予算から比べて不足が見込まれますので、今回40万円を増額ということでございます。それからその下、介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、共済費ということで今回9,000円を増額させていただいています。その下の償還金でございますが、償還金につきましては、これ、全て25年度の精算にかかる返還金ということで、介護給付費の県費負担金につきましては3万3,000円。それから地域支援事業の国庫交付金の返還金については85万2,000円。その下、地域支援事業費の県費交付金の返還金については42万6,000円。地域支援事業費支払基金の交付金返還金については9万7,000円ということで、合計で140万6,000円の増額補正でございます。予備費で調整をさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第56号 平成26年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第57号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第57号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第57号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳出予算の総額1億9,900万円のうち180万円を科目更正するものでございます。

3ページをご覧ください。歳出につきましては、水道総務費につきましては、職員の定期人事異動によります所要の補正でございます。維持管理費の施設整備費につきましては、水道の設計業務に使用するシステムの使用料を計上しております。4ページ、予備費159万7,000円で調整をいたしております。

以下、給与費明細書でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第57号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第58号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第58号 平成26年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 議案第58号 平成26年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）を説明申し上げます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,305万円とする内容でございます。

5ページをめくっていただきます。歳入であります。繰入金としまして、一般会計繰入

金1, 105万円を繰入するものでございます。

6ページであります。6ページ、歳出でございます。2目の保養センター管理費であります。保養センター管理費に工事請負費として1, 105万円をお願いするものでございます。内容につきましては保養センター改修工事ということでお願いをいたしております。尚あの、本件につきましては、昨日の一般会計補正予算での繰出金の際にご質問いただきました。そこでもあの、答弁をさせていただきましたが、若干あの、整理をして、これまでの経過等、この予算の内容につきまして再度説明をさせていただきたいというふうに思います。

まずあの、保養センターであります。これはあの、昨年、豪雨災害の被害があつて、昨年9月にリニューアルしたものでございますが、躯体そのものにつきましては、昭和48年の8月にオープンし、40年、今年41年目を迎える施設でございます。その建物をまあ、再利用しながら、今回、リニューアルをさせていただきましたが、結果、昨年の9月にオープンしてまもなく、既存の窓から虫が侵入するというような箇所が発見されまして、それがあの、箇所数15箇所ということでございました。これはあの、今までの窓が使えるであろうという、我々の判断の下、既存の利用をしてみましたが、やはり、実際、使用してみますと、この40年の間の経年劣化と、それから豪雨災害によつての被害もあつて、不具合が発生したものだというふうに、そこで初めて、その確認がされたわけです。まああの、現状まあ、目視ではなかなか確認できないような隙間であるというような状況だったものですから、見落としてしまったということでございます。今回あの、この、まず虫の侵入に、の改修にあたっては、既存の窓に虫を侵入を防ぐための網戸の対応ということも考えました。しかしあの、網戸の対応だけでは、なかなか隙間の改善まで至らないということで、環境の改善には至らない。これから長く使っていくためには、この状況ではよくないだろうというふうに考えたところでございます。そしてまた一方、運営の状況につきましても、指定管理者側も営業努力、様々していらっしゃいます。そういった中であの、日帰り温泉に加えて、食事の面なども力を入れて営業していらっしゃいまして、利用者も昨年、わずか半年で1万人を超えるなど、その営業努力と工夫で、町民とか、観光客にも好評を得てきてございます。そういったあの、運営状況の中で、これからの保養センターの施設のあり方を考えた時には、より施設の環境を良くしていく必要があるだろうと。で、そういったことによつて、町民等がより快適に過ごしてもらえ。利用者の増に繋がる。また指定管理者の管理営業上にもメリットがあるということをやっぱり考えた時には、今の既設の窓を網戸を付けるぐらいでの



対応ではなくて、やはりこの際であるから、不具合の窓を全部改修すべきだという判断に立ちまして、今回、予算をお願いするものでございます。で、本当はあの、昨年、一緒にできればよかった。これはもう、昨日も総合政策課長、お詫び申し上げましたように、私のほうからも重ねてお詫びを申し上げますが、その際にもやはり、工事をやれば、今の窓については取り換えをする等の工事が発生しましたので、同程度の工事費はかかっていたのかなというふうに考えられます。しかし今回、今の既存の窓枠を利用して、一体的に、まあ、改修しようという中での工法ということになると、営業をしているものですから、そういった中で条件もありまして、今回、カバー工法という工法によりまして、改修し、そして網戸も付けます。それから二重のガラス窓にもします。そういったことで虫の侵入や、気密性や、防音、それから冷暖房の効果、効率を上げていきたいというようなことで、最善のまあ、策ではないかというようなことでお願いをしまりました。昨日のあの、質疑の中にもありましたが、まあ事業費が高いという点につきましては、これもあの、今後、執行にあたって、これらもやっぱり、今後の悔いの残らないような改修に努めていきたい。それには勿論、予算執行上にあたっては、節減に努めてまいりますので、ご理解をいただければというふうに思います。昨日もあの、1, 100万という以外の施工というようなことも十分検討して、予算の執行削減には努めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第58号 平成26年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第59号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第59号 平成26年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第59号 平成26年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,400万円とするものでございます。

5ページの歳入をご覧ください。歳入でございますが、集落排水事業の基金繰入金をもって財源を充てております。

6ページ、歳出でございます。総務管理費につきましては、定期人事異動によります所要の補正をお願いをしております。施設整備費の工事請負費でございますが、新築家屋に伴う公共柵の設置。そして施設災害復旧工事につきましてはマンホールの修繕でございます。7ページ、予備費37万4,000円で調整をいたしております。

8ページにつきましては給与費の明細でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 聞くは一時、恥じ。ちょっと聞いてみたいんですけども、水道、集排なんだけども、水道料についてはまあ、メーター器ついてるわけですけども、この集排な

んですけども、今、枘の話もされましたが、4ページの施設整備と予備費で200万。それから歳入ではまあ、基金から繰入をする。この関連でお聞きします。

只見で言えば、赤沢とか田の口。まあ山岸というか、山の麓に生活されている方は、各集落にもあると思うんですが、沢の水。本当に昔から沢の水で、水屋さ引っ張って、そして、樋つくって、水船をつくって、風呂からすべて、食事、それからそういったことにまあ、全部使っていたんですが、この集排事業の中で、このメーター、この沢水を使ったのはメーターには出ないと思うんですけども、まあ、沢水ばかり使っていて、そして水道、おそ使いにして、水道料はメーターで出るわけだけれども、そういう、その水を、沢水を使って生活しておられる方の集落排水の検針というのは、どのような形でされるのか。生活している家族の頭数でやられるのか。水道料の基本料金というのは、記憶してますと、一人大体、一日20リッターと。8人ならまあ、計算すれば出るわけですけども、そういう形で水道の基本料金は決まるんでしょうけれども、集排事業で、地下水を掘ってやられる人もあるでしょう。そして、今言ったように、山根、沢水を、きれいな水を使えるんだから、それ使っている。そういう家庭というか、世帯に対しての、まあ水道料は少ないが、沢の水をいっぺえ使って、雑排水にその、集排さ、いっぺえ入るといことは何かでわかるのか。そういったその、さじ加減が何かあるのかどうか。それ、聞いてみてえなと思って。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） まあ、沢水が、使っておられる方で、集落排水に入らないで、沢水をそのまま、例えば散水に使ったり、消雪に使ったりするものについては、まあ集落排水に入りませんので、それは料金外でございますが、まあ例としましては、水道も、簡易水道も使っておられる。で、井戸も使っておられるという方がおられるわけですけども、それにつきましては、水道料のメーター、イコール、集落排水のメーター。そして井戸のメーターはございませんので、一人当たり、一日、まあ、議員おっしゃった、何リッターということ決まっておりますので、一人当たり固定でいくらというふうにしております。そして、水道も使われないで、本当に井戸だけの人もございますので、その人につきましては、月、何リッターということで、これは総務省関係で標準出ておりますので、人数かけるいくらということで積算をしております。そして、厳密に、もっと厳密になれば、井戸用の、営業用ですけども、多く使われる方は、古メーターを付けて、それを集落排水に入れておられる方につきましては、古メーターというか、別メーターをつけてもらっておるところもございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） まああの、ある人、生活している中で一人暮らし、夜は100ワットつけねえで、20ワットくらいで生活し、そして水道もあまり使わないで生活している人の話を聞きましたけれども、この集落排水事業ができて、前の水道料よりもちょっと多くなったという人が耳にしたんですけれども、それは、やはりあの、おらいあたりはもう、8人なり、10人家族のようにして、水道も楽々使わせてもらっているんだけど、本当に節約をされている方があるわけだ。前から。ところが、この集排事業、公共枡までは、町でつくって、そしてそこまで引いてもらったんだけど、前の水道料よりも高いと、一口に言って高いというような人もあるわけですが、そういうケースは出てくるのか。出てこないのか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 集落排水がなかった時代でございますが、その時は水道がありました。水道は10トンまで基本料金で月1,100円。で、水道料金だけで、まあ一人暮らしの人は10トン以内で、月10トン以内で1,100円。それを、まあ台所に使ったり、風呂に使ったりして、雑排水として用水・排水に流れておりました。水環境、説明するまでもありませんけども、水環境を良くしたり、生活環境を良くしたりするために、集落排水が入りました。集落排水に水道を使って、イコール、集落排水に入りますと、水道料金、基本料金10トンまで1,100円。プラス集落排水では2,200円かかるということになりますので、以前、水道料金だけだったのが集落排水の料金も、所有料金もかかりますので、割高感に感じておられるのかなというふうに思っておりますけども、まあ、そのところはあの、環境衛生面、生活環境の改善ということで、それらもお願いしなければならない、ですので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第59号 平成26年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第1号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第7、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

それでは、先決第1号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例から、順次、担当課長より説明をお願いいたします。

町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 報告第1号 専決処分の報告についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記について、別紙のとおり専決処分をしたので、同上第2項の規定により報告をさせていただくものであります。

まず専決第1号であります。只見町税特別措置条例の一部を改正する条例であります。第4条中、平成26年3月31日を平成28年3月31日に改めるという内容であります。これにつきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、企業立地法という法律ではありますが、これに基づく省令の改正によるものであります。適用期間が今申し上げたとおり、平成26年3月31日から平成28年3月31日に延長になったということに基づくものであります。平成26年4月1日から施行ということになってございます。平成26年3月31日で専決処分をさせていただきました。

続きまして、専決第2号であります。只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

これにつきましては、昨日、只見町国民健康保険税条例税率の改定のご説明を申し上げる際に、若干、説明をさせていただきました。一つには、課税限度額の引き上げであります。後期高齢者支援金分の課税限度額14万円から16万円に改正。介護納付金分の課税限度額12万円から14万円に改正ということ。併せまして、地方税法施行規則の改正によります条例の改正。第22条中とありますのは、これ、低所得者の軽減措置の拡大であります。5割軽減、2割軽減の方々の軽減措置の拡大が図られました。限度額が35万円から、計算の基礎額が35万円から45万円になったというような内容で軽減措置の対象になる方が増えたという内容であります。これにつきましては、26年4月1日からの施行ということで、この改正は26年度以降の年度分の国民健康保険税について適用するというので、25年までの分については従前の例によるということであります。これにつきましても、平成26年3月31日付の専決をさせていただきました。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは、続きまして、専決第3号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第10号）について説明いたします。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,243万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億6,240万9,000円としたものでございます。

それからあの、繰越明許費の補正は第2表。それから地方債の補正は第3表でございます。これは地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、ということで、平成26年3月31日付で専決処分をいたしました。

それでは、ページの、見ていただきまして、ページの7ページ。これはあの、繰越明許費の補正でございます。款・項とありまして、変更前・変更後という表になっております。民生費から、それぞれ、農林水産費、土木費、教育費、災害復旧費ということで、それぞれ児童福祉総務費から、農林水産、施設の災害復旧費まで、このような款立て、項立てというふうになってます。変更前、事業名がそれぞれ書かれておりますが、金額が、例えば民生費で言えば、1,130万から1,133万円と微増でございますが、このように、左側から右側のように、このような事業の進捗状況と併せまして、変更をして繰越明許の補正をしたものでございますので、お目通しをいただきたいと思います。

8ページでございます。これが第3表、地方債補正でございます。これもあの、起債の目的が公共事業から過疎、辺地、災害、臨時財債、一般補助施設整備事業ということで左側に

起債の目的が書かれてありまして、次に変更前の限度額等がありまして、右側の変更後の限度額等に変更になるということで、これまた事業との中で、財源対策の中でこのような地方債補正をいたしましたのでご覧いただきたいと思います。

それからあの、9ページが事項別明細書の総括表、歳入でございます。このように見ていただきまして、地方交付税が1億3,300万ほど伸びたと。それから国の支出金が2,100ほど伸びたと。併せて県支出金が770万減って、繰入金を1億ほど減らして、町債を1億9,900万減らしたというような財源構成になっているということでございます。

10ページが歳出の総括表でございますが、この中では総務費が2,900万伸びてます。あと予備費が8,200万。それから土木費が伸びておりますが、あとそれ以外は、民生費の1億2,400万の減額を筆頭に、このような形で減額したという、歳出の総括表になります。

11ページ。その明細になります。町税につきましては、それぞれ個人町民税、法人町民税、併せて420万ほど伸びました。それから固定資産税も微増。町税につきましては、引き続き、軽自、たばこ、12ページの入湯税までが町税でございます。それからあの、地方譲与税関係がまず自動車重量譲与税530万の減額。あと揮発油譲与税。ここまでが譲与税。それから利子割交付金。それから配当割交付金というのが、あとはそのあと、株式の譲渡所得割交付金というのが、これは国の通知に基づいてこのような形で処理いたしました。地方消費税交付金も同様でございます。自動車取得税交付金につきましても、これも13ページ、最下段になります。623万2,000円ということでございます。14ページが最終的にこのように地方交付税が27億5,490万5,000円ということで、今回、特別交付税分が1億3,000万ほど伸びたと。あと震災復興特別交付税が240万ほどを受け入れたということで、このように専決いたしました。引き続き、交通安全対策、分担金負担金。これは保育所に係るもの。それから同じく分担金で集会施設の分担金、農業関係分担金と、微増でございますがこのように整理いたしました。それから使用料及び手数料につきましても、右側の説明欄にあるとおり微増。もしくは微減であります。このような内容で整理いたしました。引き続き、手数料でございますが、これも戸籍抄本関係から右側の説明欄にあるとおり整理させていただいております。16ページの手数料までです。それから国庫支出金につきましては、衛生費国庫負担金が230万ほど、養育費の関係で伸びたと。それから国庫補助金ですが、それこそ、これもあの、増減と減額、両方ありますけれども、このよ

うな中で土木費、教育費関係が減っておりますが、地域公共ネットワーク、消防の無線 LAN 等の関係もございまして、ここでこれが 2, 800 万ほど伸びたと。それから引き続き、国庫補助金で総務費と災害復旧関係でございますが、地域の元気臨時交付金ということでこのような、行ったり来たりのような形になりますが、このような状況でございます。それから国庫委託金につきましても、右の説明欄にあるとおりの内容でございます。長くなってすみませんが、18 ページも、今度は県負担金でございますが、これも国庫と同じように養育費関係が伸びております。それから県補助金につきましても、それぞれ、右側の説明欄にあるとおり、総務費から民生費、衛生費ということで、事業の進捗と併せてこのような補助金の減額もしくは微増という状況になってございます。19 ページが農林水産関係の県補助金ということで、それぞれの支援事業によりまして、このように補助金の減額を整理し、教育費につきましても電源立地関係、ここで 470 万ほど増と。県委託金につきましても、これも歩道除雪の関係で委託金、若干、伸びましたけども、それ以外はもう減額ということでございます。20 ページの教育費の県委託金も減と。それから財産収入になりますけど、運用収入につきましても、教員住宅の貸付料等が伸びておりますが、あとは整理的なものでございます。で、財産売却収入につきましても、町史の売却収入でありますとか、文化財調査、ブナセンターの書籍の売却収入、若干伸びましたので、ここで 43 万ほどの増となっております。あとは指定寄附金ということで、自然首都・只見応援基金のほうに大変貴重な浄財をいただいております。これも 532 万 8,000 円ということで整理をさせていただいております。繰入金につきましても、今般の中で 1 億 385 万 1,000 円を減額し、基金繰入は都合 7 億 125 万 9,000 円ということで整理させていただいております。諸収入につきましても存目と、22 ページは預金利子の微増。続いて、雑入になりますが、過年度収入分では被災者生活再建支援金の町単分で 2,700 万。あとは雑入、それ以外につきましても、それぞれ、私用電話料とかいろいろありますけども、こういった中で最終的に 210 万ほどの整理増と。それから町債でございますが、町債も補正前は 7 億 4,000 万の町債の発行を予定しておりましたが、おかげさまで 1 億 9,930 万を減額し、5 億 4,120 万ということでございます。その内容につきましても、右側の説明欄にある内容で、それぞれ減額になったということでございます。

あとは担当課長からそれぞれ説明いたします。

○総務企画課長（馬場一義君） 続きまして、歳出に移りまして、予算書の 24 ページになり



ます。まず議会費であります、事務実績によります、これは不用額の減額ということで17万5,000円の減額となっております。

続きまして、総務費の一般管理費でありますけども、各科目合わせまして543万2,000円の減額ということでありまして、24ページの各科目、それから25ページの各科目につきまして、事務実績によります不用残の減額といった内容でございます。続きまして、26ページにまいりましても同様に、事務実績に基づきます不用額の精算ということで減額となっております。27ページにつきましても同様に不用額の精算を行っております。続きまして、文書広報費であります、旅費、需用費、役務費、いずれも不用残の減額ということで50万4,000円の減額でございます。それから一番下になりますが、会計管理費につきましては、旅費の不用残減額ということで8,000円の減額となっております。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 28ページ、財産管理費でございますが、これも町有財産を管理する予算でございますが、登記関係、あとは除雪関係とございますが、こういったことで実績に基づきまして減額いたしました。企画費につきましては、平成25年度は行政改革審議会を開催いたしました。その行政改革審議会の委員の報酬の実績による減でございます。あとは若干の超勤手当。それから、それぞれの事業の進捗に併せまして経常的経費を落としまして、負担金、補助金につきましては、このような内容でそれぞれ減額をいたしました。ユネスコエコパーク推進費につきましては、皆様のおかげをもちまして、先般、正式登録をいただいたということで改めて感謝申し上げます。そういった中で平成25年度は1,415万8,000円、最終的に、そのような予算でエコパーク推進を図ったということでございまして、事業の推進を図るにあたりましての減額予算をここに揚げました。それが29ページ、30ページまで、学術調査研究助成も実施いたしましたが、最終的に10万5,000円の減。それからブナセンター費につきましては2,592万2,000円でブナセンターを運営したということで、ブナセンター友の会の皆さん、友の会の会員も増えておりますし、非常にいろんな形で、町内外、県内外を問わず、サポーターの方が増えていることは大変喜ばしい限りでございます。そういった中で進めてきまして、このような事業推進にあたりましての、ほぼ経常的なものでございますが、減額予算をここで専決いたしました。それから、31ページ中ほど、情報システム管理費でございますが、これは5,700万でシステム管理をしたということになります。で、ここではそれぞれ電柱共架、セキュリティソフト、サーバー機器ということで、そのような事業進捗に合わせての整理でございまして、こ

れが32ページまで続いてございます。

○教育次長（馬場博美君） 続いて、分庁舎管理費のほうですが、全体で42万3,000円ほど減額しております。節のほうの需用費、委託料、使用料及び賃借料関係については、主に除雪に係るものでございます。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見地区センター費ですけども、総額1,969万5,000円となり、36万4,000円の減額となります。全て事業実績による減額です。以上です。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日地区センター費についてご説明いたします。11需用費、燃料費につきましては、施設利用の増により当初見込んでおりました暖房のための燃料代が不足いたしましたので増額をさせていただきました。15工事請負費、18備品購入費、19負担金、補助及び交付金につきましては、それぞれ実績に応じまして、備品購入費につきましては図書費、購入しきれませんでした分をそれぞれ減額とさせていただきました。

以上です。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 明和地区センター費でございますけれども、144万7,000円の減額ということで、事務実績に基づく減額となっております。その中でも夜間の管理委託料ですとか、実績でそれなりに減額ということになっております。

以上でございます。

○町民生活課長（新國元久君） 34ページ、最下段の目の14交通安全対策費であります。報償費、運転免許証の自主返納の報償費から、翌35ページ、工事請負費、カーブミラー等の設置工事まで、事業実績による不用残の精算をさせていただいたものであります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 引き続き、35ページの財政調整基金費。ここでは財調基金と減債基金を取り扱っておりますが、14万7,000円を減額補正。それから諸費につきましては、それ以外の特目基金をここで扱っておりますが、5,859万6,000円ということで、ここで地域振興基金に6,000万を積立いたしました。

○町民生活課長（新國元久君） 36ページ、款の2、総務費、項の2、徴税費についてであります。目の1、町税総務費につきましては、職員手当等の不用額の減額をお願いをしております。賦課徴収費につきましても、事務事業等の完了によります不用残の整理をお願い

をしておりました。36ページ、下段になります。項の3、戸籍住民基本台帳費であります。職員手当の減額、そして需用費の減額であります。これも事務完了によります不用残の精算をお願いをしております。

○総務企画課長（馬場一義君）　続きまして、37ページの中段になりますが、選挙管理委員会費であります。事務実績に基づく精算ということで9万円の減額の専決予算となっております。それから統計調査総務費、委託統計調査費。いずれにおきましても、事務実績に基づく精算ということで減額の専決予算となっております。続きまして、次の38ページにまいりまして、監査委員費であります。こちらも旅費、需用費。実績に基づく不用額の精算ということで6万6,000円の減額予算となっております。

○保健福祉課長（横山祐介君）　それでは、民生費の社会福祉総務費でございますが、実績等に基づく不用額の整理で、今回159万7,000円を減額しております。それから39ページ目でございます。老人福祉費でございますが、委託料の高齢者生活福祉センター運営委託ということで、今回711万7,000円を減額と。これにつきましては、デイサービス等の介護報酬等の増額によりまして委託料を減らしているというような内容でございます。この老人福祉費につきましても、実績等によります要目の整理ということで777万7,000円を減額しております。それから障がい者福祉費でございます。これにつきましても、実績等による不用額の整理ということで187万2,000円を減額しております。それから、一枚めくっていただきまして41ページ目でございます。41ページ目、老人保健費でございますが、老人保健費につきましても実績等による不用額の整理ということで、124万8,000円を減額しております。それから42ページ目、在宅介護支援センター費でございます。これにつきましても、委託料のほうで在宅介護支援センター運営委託料ということで、介護報酬等の増によりまして運営委託分を今回704万1,000円減額いたしまして、在宅看護支援センター費総額で728万8,000円を減額とするものでございます。それから、介護保険費でございますが、これも実績等に基づく不用額の整理という事で36万2,000円を減額しております。それから、43ページ目、社会福祉活動センター費でございますが、実績に基づく不用額の整理ということで35万3,000円を減額ということでございます。

それからその下です。民生費の児童福祉総務費でございますが、これ、44ページまでかかっておりますが、これにつきましても実績等によります不用額の整理ということで128



こちらは非破壊型の放射性測定器、町単独の事業で予定をしておりましたが、26年度に県からの支出が見込まれるということで全額減額をしております。負担金、補助金、交付金でございますけれども、こちらについては、事業費、事業実績に基づきます金額の減額ということでございます。

○観光商工課長（渡部公三君） 続きます、4目の山村振興費でございます。997万3,000円の専決をさせていただきます。報償費から需用費、工事請負費と、事業実施によります整理予算でございます。19の補助金であります、2件でございます。産業振興補助金、6次化補助金。合わせて12件、昨年度、補助金執行させていただきました。不用残を整理させていただきます。52ページであります、繰出金まで実施によります整理補助金でございます。よろしく申し上げます。

○農林振興課長（二階堂一広君） 続きます、52ページ、5目畜産業費でございます。こちらにつきましては不用残の減額ということでございます。6目農地費でございますけれども、こちらの旅費、需用費につきましては不用残の減額でございます。工事請負費でございますけれども、こちらにつきましては、工事単価の改正によりまして増額がありまして50万円の増額ということで整理をさせていただいております。負担金、補助金、交付金でございますけれども、こちらもそれぞれ、事業費の確定による減額等でございますけれども、最後の農業施設整備事業集落補助金につきましては、最終的な事業費精算したところ、38万円の増額ということになってございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きます、同じく農地費の繰出金でございますけれども、施設の維持管理費及び事業の確定によるもので整理をさせていただきました。

○農林振興課長（二階堂一広君） 続きます、53ページ。7目農業機械費でございますけれども、こちらも不用額の減額ということでございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きます、国土調査費でございますが、事務実績による不用残の調整でございます。

○農林振興課長（二階堂一広君） 続きます、農林水産業費、林業費でございますけれども、1目林業総務費でございます。こちらにつきましては不用残の減額。負担金、補助金、交付金につきましても同様でございます。54ページに移りまして林業振興費でございますけれども、こちらにつきましてもそれぞれ不用残の減額ということでございます。3目林道費。こちらにつきましてもそれぞれ不用残の減額ということでございます。4目治山費でござい

ますが、旅費、需用費につきましては不用残の減額ということでございますけれども、工事請負費、こちらにつきましては復旧治山工事120万の増額ということになっておりますけれども、こちらはあの、河川工事、県工事の河川工事、堤防の完成に伴いまして、それに流入いたします側溝、こちらの設計変更をいたしまして、素掘り側溝から、大型水路に変更の必要がありましたので変更させていただきました。既存予算80万と合わせて120万円を明許繰越としているところであります。

続きまして、農林水産業費の水産業費でございますけれども、こちらにつきましては不用額の減額ということでございます。

○観光商工課長（渡部公三君） 続きまして、55ページの下段の商工費を説明させていただきます。1目の商工総務費であります、職員手当の専決をさせていただいております。2目商工振興費であります、9の旅費から翌56ページの14使用料まで、経常費の執行残を整理させていただいております。19の補助金等でございますが、これも各補助金の不用残を整理をさせていただいております。3目観光費であります、観光費につきましても事業実施によります不用残の整理でございます。ふるさと交流費につきましても同様でございます。5目観光施設費につきましても、それぞれ各観光施設の維持管理、運営に関する事業化実施しましての不用残を58ページに亘りまして整理をさせていただいております。

以上でございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 同じく58ページの中段、土木費でございます。まず土木総務費につきましては、確定による不用残でございます。同じく下段の道路維持費につきましては、オペレーターの、臨時オペレーターの賃金を増額させていただいております。以下、需用費、59ページまで続きますが、維持管理に係るもの。特に除雪機械に係るものについての整理予算でございます。役務費についても同じでございます。委託料につきまして、町道除雪委託料、増額させていただいております。燃料費及び人件費の増、そして3月の集中押し戻しによりまして増額させていただいております。以下、使用料及び賃借料につきましては整理でございます。備品購入費につきましては入札によります確定でございます。これは除雪ドーザーです。続きまして、60ページにつきましても、補償金につきましては整理予算でございます。防雪センター費につきましても整理予算。道路新設改良費につきましても、これは負担金、60ページの中段です。負担金につきましては、県の工事によります負担金の整理でございます。下段の河川費につきましては財源更正でございます。61ページ

の住宅管理費につきましては、事業確定による不用残でございます。住宅建設費につきましても事業確定によるものでございます。集会施設整備費につきましては、事業確定による残。事業調整によります補助金の増でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○町民生活課長（新國元久君） 62ページであります。消防費についてご説明を申し上げます。目の1、非常備消防総務費であります。総額で1,172万円の減額をお願いをしております。まず報酬であります。消防団活動、完了したことによりまして不用残の精算をさせていただいております。職員手当から翌ページの28の繰出金まで、平成25年度事業事務の完了によります不用残の整理をさせていただいております。63ページ、最下段の目の3水防費であります。これにつきましても除雪の委託料、不用残の減額をさせていただいております。

○教育次長（馬場博美君） 続きまして、64ページの教育費のほうでございますが、まず教育委員会費については、旅費、需用費で20万と6,000円の減額ということで、事務実績による不用残でございます。続いて、事務局費ですが、全体で317万9,000円の減額であります。職員手当の超勤手当については、若干、不足が生じたので12万8,000円ほど増額させていただいております。そのほかにつきましては、事務事業実績によります不用残となっております。続いて、65ページのスクールバス運行費ですが、こちらについては全体で126万7,000円の減額ということで、公課費につきましては、昨年度、スクールバス購入の関係から、購入車種の変更によりまして、若干、重量税が不足が生じました。2万1,000円ほど増額させていただいております。続いて、奥会津学習センター費については、全体で219万8,000円の減額ということで、裏面の66ページのほうの備品購入費までについて実績による不用残ということで減額させていただいております。

続いて、学校管理費のほうですが、まず小学校費のほうで、こちらは全体で192万9,000円の減額ということになっております。こちらにつきましては、事務実績によります減額ということで、それぞれ専決させていただいております。67ページにいきまして朝日小学校費8万4,000円の減額。明和小学校費26万6,000円の減額につきましても、事務実績による不用残ということで補正させていただきました。

続いて、裏面の68ページになりますが、中学校費の学校管理費ですが、こちらについて

は、全体で101万1,000円の減額ということで、こちらも事務実績による減額になります。続いて、教育振興費については全体で116万8,000円の減額ということで、こちらも事務実績の減額になっております。続いて、69ページの只見中学校費について、8万1,000円の減額についても同様でございます。

続いて、社会教育費の社会教育総務費については、全体で327万9,000円ほどの減額ということになっております。報酬から70ページの19の負担金、補助金関係まで、事務事業実績によります不用残ということで減額させていただきました。13番目の委託料につきましては、子育てひろば事業委託料として116万2,000円減額というふうになっておりますが、こちらは只見コミュニティークラブのほうに委託しておりまして、週2回、3小学校で実施しているものの実績によりまして、今回減額ということになっております。続いて、文化財保護費のほうにつきましては、全体で509万2,000円の減額というふうになっております。報酬から71ページの役務費関係については実績による減額ということです。委託料の218万円の減額につきましては、民具展示収蔵整備事業としまして民具展示収蔵庫の基本構想策定を繰越させていただいて実施しております。契約しました不用残については、減額してもその契約の範囲内で完成していただけるということで、今回、218万円を減額しております。続いて、考古館費ですが、全体で92万3,000円の減額ということで、事務実績による減額となります。裏面の72ページのほうの使用料まで続きます。

続いて、保健体育費ですが、まず保健体育総務費につきましては、全体で92万1,000円の減額ということで、こちらも事務実績によります減額となります。体育施設費については、全体で103万4,000円の減額ということで、賃金から73ページの原材料費まで、事務実績によります減額となっております。で、給食センター費ですが、全体で146万2,000円の減額ということで、旅費から備品購入費まで、実績によります減額というふうになっております。備品購入費の61万4,000円の減額につきましては、給食運搬車を購入した請差の金額となっております。

以上です。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、74ページ、保健衛生施設過年災害復旧費でございますが、23年災害対応分の事業実績による減額でございます。

○農林振興課長（二階堂一広君） 続きまして、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費でござ



ございますけれども、1目農地農業用施設現年災害復旧費でございますけれども、こちらにつきましては事業費、事業実績によります不用残の整理ということでございます。次の林道現年災害復旧費でございますけれども、こちらにつきましても、事業実績の確定によります不用残の整理ということでございます。75ページ、農地農業用施設過年災害復旧費でございますけれども、こちらの内容につきましても、事業実績によります不用残の減額ということになってございます。76ページ、林道過年災害復旧費でございますけれども、こちらにつきましては事務費の確定によります不用残の減額ということでございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、公共土木施設の過年災害復旧費でございますが、事業実績確定によります整理でございます。よろしく申し上げます。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 77ページの公債費ですが、これは一時借入金利子275万円を減額いたしました。

そしてあの、以上、説明させていただきましたが、予備費に8,213万1,000円を増額補正し、1億3,891万9,000円としたところでございます。

○総務課長（馬場一義君） 続きまして、78ページの給与費明細書でございますが、1の特別職につきましては、ここまで説明しました減額予算の流れを受けまして、トータル282万5,000円の減額といった内容になってございます。

同じく79ページ、一般職関係につきましても、専決予算の減額といった内容を踏まえまして、トータルで963万8,000円の減額といった内容になってございます。

一般会計の最終専決の予算につきましては以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、特別会計申し上げます。

要点説明でお願いいたします。

○保健福祉課長（横山祐介君） それでは、専決第4号 平成25年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）ということで説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,015万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,497万8,000円とするものでございます。

7ページ目をご覧いただきたいと思います。7ページ目の項、1項、一般被保険者国民健康保険税とその下、退職被保険者等国民健康保険税、8ページまでかかりますが、これにつきましては年度内のその資格移動に係る額の確定による補正ということでございます。一般

被保険者国民健康保険税については109万円の減額。それから、退職被保険者等国民健康保険税につきましては54万4,000円を減額しております。それからその下、使用料から、使用料につきましては実績による減と。それから、国庫支出金につきましては、これにつきましても実績による減ということでございます。療養給付費等負担金、療養給付費について、追加交付がありましたので、今回268万ということで増額をしております。それから国庫支出金でございますが、これは額の確定による補正ということで、財政調整交付金については377万2,000円を増額。その下につきましても確定等ということでございまして、療養給付費交付金については137万6,000円の減額。それから都道府県の財政調整交付金につきましても、実績による減ということ、586万4,000円については増額ということでございます。説明の2号財政調整交付金1,328万9,000円増額しておりますが、これにつきましては保険税の収納率の確保向上にかかる分。それからレセプト点検等にかかる分ということで、今回1,328万9,000円を増額しまして、合計で586万4,000円を増額補正しているということでございます。10ページ目でございます。10ページ目、一般会計繰入金につきましては、実績等によります不用額の整理ということでございます。基金繰入金。これにつきましては1,966万1,000円減額しておりますが、財源不足分が25年度につきましては繰入する必要がなくなったことによりまして、今回、減額をしているという内容でございます。繰越金からその下、諸収入、11ページの諸収入。それからその裏、12ページまでにつきましては実績による減額ということでございます。

続きまして、13ページ目の歳出に移りたいと思います。まず一般管理費でございますが、これにつきましては実績等による不用額の整理ということで9万4,000円を減額しております。13ページ目、下から、裏、14ページ目上段まで、これにつきましても不用額の整理ということで3万9,000円を減額させていただいております。納税奨励金については2万1,000円の減額という内容でございます。14ページ目、下でございますが、これにつきましても実績によります不用額の整理ということで17万6,000円を減額させていただいております。それからその下の保険給付費。15ページ目、保険給付費から、その裏、16ページ目、そして17ページ目中段まで、これにつきましても実績による減額ということでございます。17ページ目の後期高齢者支援金、その下、介護納付金。そして共同事業拠出金については財源の振り替えということでございます。18ページ目下段、それ

から19ページ目、そして20ページ目については実績等によります不用額の整理ということで、それぞれ補正のほうさせていただいております。予備費473万円を増額しまして、合計で474万3,000円とするものでございます。

以上でございます。

それから、続きまして、専決第5号でございます。平成25年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第5号）ということで、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,398万6,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,683万8,000円にするものでございます。

5ページ目、ご覧いただきたいと思います。5ページ目の診療収入、入院収入から、6ページ目、そして7ページ目の上段まで。これは診療収入等の確定によりましてそれぞれ補正をする内容でございます。それから、使用料、7ページ目の使用料。そして8ページ目の繰入金。そして諸収入につきましては、確定による補正というようなことでございます。先ほどの、一般会計のほうでありました繰出しの、国保施設特会への繰出しの分。これにつきましては、この特会のほうで一般会計繰入金運営費ということで1,000万円をこの中で減額しているというような内容でございます。

それから、次に歳出でございます。歳出につきましては、一般管理費ということで、管理費の中では不用額の整理による補正ということで203万3,000円を減額しております。10ページ目の研究研修費。それから3目の医師住宅費につきましても、実績による不用額の整理ということで研修研究費については15万6,000円の減額。医師住宅費については40万1,000円を減額しております。それから11ページ目の医科管理費、医業費の1目、医科管理費でございますが、これにつきましても実績等によります不用額の整理ということでございます。893万7,000円を減額しております。それから13ページ目の医科医療用機械器具費から14ページ目の歯科技工費まで。これにつきましても、実績による不用額の整理ということでそれぞれ補正をさせていただいております。続きまして、15ページ目の給食費でございますが、これも実績によります不用額の整理ということで44万5,000円の減額。公債費につきましても整理ということで10万8,000円の減額と。それから償還金につきましても、実績ということで5万円の減額をしております。予備費21万5,000円を減額した内容でございます。

それから、給与費明細につきましてはご覧いただきたいと思います。

続きまして、専決第6号 平成25年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について説明をいたします。

規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万1,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,957万5,000円とするものでございます。

5ページ目、ご覧いただきたいと思います。後期高齢者医療保険料の特別徴収、それから普通徴収につきましては確定による補正ということで、合計で6万7,000円の減額ということでございます。繰入金につきましても、確定による補正という内容でございまして、合計で10万4,000円を減額しております。繰越金については整理ということでございます。それから、6ページ目でございますが、諸収入についてはそれぞれ実績による補正という内容でございます。

それから、歳出でございます。7ページ目でございますが、総務費の一般管理費。これにつきましては、実績等によります不用額の整理ということで5万7,000円を減額しております。総務費につきましても、徴収費、それから滞納処分費。それぞれ実績による補正減ということでございます。8ページ目でございます。8ページ目、後期高齢者広域連合納付金につきましても、それぞれ説明の中にありますように確定による補正ということで、合計で4万5,000円の減額をしております。公債費、諸支出金についても確定ということでの補正という内容でございます。予備費については13万6,000円を減額したというような内容です。

それから、続きまして、専決第7号 平成25年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)ということです。について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ639万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,776万6,000円とするものでございます。

6ページ目をご覧いただきたいと思います。介護保険料。第1号被保険者保険料。これにつきましては確定による補正ということで今回21万円を増額しております。それから繰入金につきましては、それぞれこれにつきましても確定による補正ということでございまして、合計で63万1,000円を減額。繰入金につきましては、これは介護給付費が思ったより伸びなかったということで、繰入のほう少なく済んでおります。600万円の減額をしております。諸収入については、これは実績による増額ということで2万7,000円を増額し

ているというようなところでございます。

それから、歳出でございますが、歳出につきましては、総務費の一般管理費、実績による不用額の整理ということで13万6,000円の減額。そして保険給付費でございますが、8ページ目の保険給付費から、9ページ目、そして10ページ目、12ページ目まで、全て、これあの、実績による、それぞれの補正というような内容でございます。そして、財政安定化基金拠出金についても、これも実績によるものということでございます。13ページ目の地域支援事業につきましては、これも実績による不用額の整理ということで33万4,000円、二次予防事業費として減額しているところでございます。それから14ページ目、地域支援事業の介護予防ケアマネジメント事業費から任意事業費まで。これにつきましても、全て、事業の実績に係る不用額の整理という内容でございます。公債費につきましては10万円の減額。そして、諸支出金については合計で2,000円の減額と。それから予備費167万5,000円を減額したというような内容でございます。

給与費明細についてはご覧をいただきたいと思えます。

続きまして、専決第8号 平成25年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）についてを説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283万1,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,960万2,000円とするものでございます。

5ページ目をご覧いただきたいと思えます。5ページ目、サービス収入、居宅介護サービス費収入、それから施設介護サービス費収入につきましては、利用者の増等によりまして居宅介護サービス費の収入で125万6,000円、施設介護サービス費収入で111万8,000円を増額しているところでございます。その下の自己負担金収入でございますが、全体的に利用者の増ということでございまして、8万円を増額しているという内容でございます。6ページ目につきましては、こちらにつきましても、全体的な利用者の増ということでございまして35万9,000円を増額しております。それから繰入金につきましては、これはあの、実績による整理予算ということでございます。それから、諸収入の雑入、それから繰越金につきましても整理予算というような内容でございます。

続きまして、歳出でございます。歳出の一般管理費でございます。これにつきましては不用額の整理に係る補正ということで今回373万8,000円を減額しております。7ペー

ジ目、下でございますけども、施設整備費の需用費、それから備品購入費につきましても整理予算というような内容でございます。8ページ目でございます。8ページ目につきましては、介護報酬等の、それが伸びまして、今回、基金の積立金としまして873万5,000円を増額したという内容です。公債費、それから諸支出金につきましては整理予算という内容でございます。予備費についても169万8,000円を減額しております。

それから、専決第9号 平成25年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第3号）ということで、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ131万2,000円を減額しまして、今回、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,594万5,000円とするものでございます。

5ページ目ご覧いただきたいと思います。5ページ目につきましては、訪問看護療養費ということで療養報酬収入。それから、その他の事業収入。これ、いずれも事業の確定による整理予算ということでございます。それから繰入金につきましては、歳出に係る不用額の整理等によりまして、今回114万5,000円を減額しているという内容でございます。雑入につきましては整理による補正ということでございます。

それから6ページ目でございます。6ページ目の総務費、一般管理費でございますが、これにつきましては不用額の整理による補正ということで39万9,000円を減額補正しております。それから、その下、訪問看護事業費の訪問看護ステーション費でございますが、これにつきましても不用額の整理による補正ということで13万4,000円を減額補正しております。それからその下、公債費、それから予備費についても整理による補正という内容でございます。

8ページ目の給与費明細についてはご覧をいただきたいと思います。

続きまして、専決第10号 平成25年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,093万6,000円とするものでございます。

5ページ目ご覧いただきたいと思います。サービス収入。それから繰入金。そして諸収入と。歳入部分のこれにつきましては、全てあの、整理による補正ということでございまして、居宅介護予防サービス費収入につきましては利用者の増により増額ということで4万4,000円。それから一般会計の繰入金については28万1,000円の減額。雑入については

20万3,000円を減額しているという内容でございます。それから6ページ目の歳出でございますが、居宅介護サービス事業費でございますが、これにつきましては不用額の整理による補正ということで28万5,000円を減額しております。公債費につきましては整理予算ということです。予備費についても13万5,000円を減額しているという内容でございます。

8ページ目の給与費明細書につきましてはご覧をいただきたいと思っております。

以上です。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、専決第11号 平成25年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,144万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億608万2,000円とする内容でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分するものでございます。

5ページをご覧ください。歳入につきましては、分担金、使用料、手数料、工事収入につきましては確定によるものでございます。6ページにつきましては、繰入金以下、確定によるものでございます。7ページも同じでございます。

8ページの歳出、水道総務費につきましては事業実施によります確定。維持費につきましても確定によるものでございます。9ページに維持費続いております。事業の確定によるものでございます。施設整備費につきましては財源の更正でございます。公債費につきましては利子の減額でございます。10ページ、予備費120万5,000円で調整をしまして財源を確定しております。

11ページは給与費明細表でございます。よろしく申し上げます。

以上、報告でございます。

○観光商工課長（渡部公三君） 続きまして、専決第12号 平成25年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ574万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,225万1,000円とする内容で専決をいただいたものでございます。

内容でございますが、5ページをご覧ください。歳入の部分でございますが、

歳入につきましては一般会計からの繰入で501万6,000円の減額。それから諸収入での73万1,000円減額という内容になってございます。

6ページ以降、歳出でございます。歳出につきましては1目の只見スキー場の管理費で111万7,000円の減額の専決をいただいております。11の需用費から18の備品購入費まで、スキー場管理に係る実行予算の残でございます。尚、13の委託料の只見スキー場の指定管理料25万ほど上がってございますが、燃料費の高騰によります指定管理料の増でございます。2目の保養センター管理費につきましては、総額で277万3,000円の減額になってございますが、昨年9月からの営業というようなこともありましての、それぞれの9月以降の実施をした内容での整理予算になってございますが、7ページの18の備品購入費につきましては240万3,000円減額させていただいておりますが、これは保養センター改修に伴う備品購入の残でございます。公債費につきましては長期借入、一時借入金の減額でございます。予備費で68万4,000円を減額させていただいております。

続きまして、専決第13号であります。平成25年度只見町交流施設特別会計補正予算(第3号)をご説明申し上げます。

第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ111万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,016万8,000円とする内容でございます。これを専決をさせていただきました。

内容につきましては、5ページからご覧いただきたいと思っております。歳入につきましては、一般会計からの繰入を72万4,000円増額をさせていただき、基金繰入を160万減額させていただいております。繰越金、それから雑収について専決をさせていただいております。

それから6ページですが、歳出にあたりまして、1目の総務管理費であります。9万9,000円の減額をさせていただいております。これは指定管理料含めます委託料の減額でございます。それから2目の施設整備費でございます。55万9,000円の、トータル減額でございます。これにつきましても湯ら里の関係するものでございますが、需用費から備品購入費までの実行整理予算でございます。公債費につきましては長期債、それから一時借入の減額を専決をお願いしてございます。それから予備費で21万減額をして調整をいたしております。

以上、説明終わります。

○環境整備課長(酒井恵治君) 続きまして、専決第14号 平成25年度只見町集落排水事



業特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ304万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,872万円とするものでございます。地方自治法の規定により専決処分するものでございます。

5ページ、歳入をご覧下さい。使用料、県支出金、繰入金につきましては整理予算、確定によります整理予算の増額及び減額でございます。6ページは前年度の繰入金でございます。

7ページ、歳出につきまして、7ページにつきましては確定による減額でございます。8ページ、施設整備費につきましては財源更正、利子の減額でございます。予備費101万3,000円で財源調整をさせていただいております。

9ページ、給与費明細表でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、説明が終わりました。

これをもって、専決第1号から14号までは報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎報告第2号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、報告第2号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書（一般会計）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは、報告第2号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書について説明いたします。

これは一般会計分でございます。

左側に款・項とありまして、事業名、金額、翌年度繰越額、つまり平成26年度で実施していくということでありまして、その財源内訳がございまして、まず総務費でございますと町勢要覧につきまして315万の予算をいただいておりますが、これを繰り越して26年度で実施する。その財源は一般財源だという見方になりますので、同様に見ていただきたいと思っております。それから、国土利用計画策定事業ということで、現在、町全体の計画と、只見地区計

画と、ワークショップ等を通じてやっていただいておりますが、この部分が1,500万、一般財源。それからあの、小水力発電機の推進事業ということではありますが、これ軽水力発電機の関係でございますが、契約上は繰越事業ということになります。それから JR 只見線全線再開通。これ、すみません、環境整備課長のようにパネルにできませんでしたが、ようやく決まりました。小さくてすみません。パネルであればよかったんですが。7月17日、木曜日ですが、夕方7時から8時半までの予定で、東京駅丸の内口の大手町サンケイビルで行います。六角精児只見線トークイベントということで、六角精児さんとダーリンハニーの吉川さんということで行います。黙々として語れ。その鉄道愛を。秘境ローカル線への愛の告白大集会ということで予定しておりますので、主に首都圏の方へのアピールを強くしていけないといけないということで、ようやく昨日の夜決まりましたので、十分、資料間に合いませんでしたが、そういったことでございます。これがこの500万円の主な内容になります。それからあの、社会福祉費の地域支え合い事業、それから以下、介護保険関係、小規模。現在、長浜地区に造成工事、それからこれから躯体工事始まりますが、3億600万余りの小規模特養関係、子ども・子育て、被災者生活再建、簡易水道特会、圃場整備、農業基盤、農業集落排水特会への繰出、復旧治山事業ということで、それぞれ右側の財源内訳で繰り越すものがございます。そして、裏側、引き続きございます。土木費、除雪機械の更新事業1,839万3,000円というところありまして、道路新設改良、定住促進、集会施設、地域防災計画。それから防災用無線 LAN。これも同様、繰越になりますが整備事業3億500万でございます。それから奥会津学習センター、民具展示・収蔵整備、農地農業用現年災、農地農業用過年災、林道施設過年災、公共土木過年災、情報通信の過年災ということで、繰越額が20億、ですね、1,554万2,000円ということになります。その中で既収入特定財源はなくて、全て未収入特定財源と一般財源1億1,374万円から財源内訳がなされるという報告でございました。

○議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第2号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書（一般会計）は報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第3号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、報告第3号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書（簡易水道特別会計）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 報告第3号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書について説明をいたします。

この二つでございますが、維持管理費につきましては、総合簡易水道事業としまして今、黒谷地区に整備を進めております配水池の分でございます。維持管理費につきましては、中ノ橋添架関連でございますが、今、伊南川の中ノ橋に県で造っております中ノ橋に水道管を添架する分でございます。財源内訳は右のようになっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第3号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書（簡易水道特別会計）は報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第4号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、報告第4号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書（集落排水事業特別会計）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 報告第4号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書につきまして説明を申し上げます。

本件につきましては、集落排水特別会計でございます。伊南川、中ノ橋に添架をします集落排水管の分でございます。財源内訳は右のようになっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第4号 平成25年度只見町繰越明許費繰越計算書（集落排水事業特別会計）は報告済みといたします。



◎報告第5号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、報告第5号 平成25年度只見町事故繰越し繰越計算書（一般会計）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 一番最後のページになりますが、報告第5号 平成25年度只見町事故繰越し繰越計算書（一般会計）。円単位でございます。これあの、総務費からございますが、役場庁舎の新築事業、現在、基本設計分、繰越しております。26年度に繰り越しているのが1,350万8,000円ということでございまして、説明欄、字が大変小さくて申し訳ございませんが、読んでみます。役場建設にあたっての重要な設計であり、慎重に協議等を進めているため年度内の完了が困難となったという説明でございまして、現在、議会全員協議会等、また議会のいろんなご意見をいただいておりますので、それに、そのご意見を反映させていただく形で、近々、基本設計がまとまって、まとまる方向で現在進めておりますので、出来上がり次第、速やかに、議会の皆様に基本設計をお示しして、その後、改めて実施設計等の予算を提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それから農林水産業費、林業費、復旧治山事業。災害復旧費でそれぞれ、農地農業用施設の過年災害、林道施設の過年災害、公共土木施設の過年災害ということで、それぞれ説明欄に資材等の不足の事情が困難な、繰越しざるを得なかった理由が書かれておりますので、是非、一読の上、ご理解をいただきたいと思います。翌年度繰越額の合計が1億2,607万2,900円ということでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第5号 平成25年度只見町事故繰越し繰越計算書（一般会計）は報告済みといたします。

昼食のため、暫時、休議いたします。

若干あの、事務局のほうの予定がございまして、準備がございまして、1時半から開議いたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここで、お諮りをいたします。

町長より、議案第60号 工事請負契約の締結について、議案第61号 工事請負契約の締結について、議案第62号 工事請負契約の締結について、議案第63号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第2号）及び同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5とし、日程第12以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、同意第2号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第60号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） それでは、追加日程第1、議案第60号 工事請負契約の締結につい

てを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 議案第60号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。1、契約の目的、只見総合開発センター解体工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、4,989万6,000円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字只見字原610番地、美馬建設株式会社、代表取締役、美馬典昭。平成26年6月18日提出、只見町長、目黒吉久。工事の内容については、現在の只見総合開発センターを解体し更地にするものです。工期については170日を予定しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） このセンターの解体工事、担当課から説明ありましたが、2・3点お伺いしたいと思います。この業者は美馬建設ということですが、何社、何社、入札に参加されたか。その業者名をお知らせいただきたいなというふうに思います。

そして、まあ、2点目としては、ご承知のようにあのセンターは只見でも一番まあ、人家のある、近くにたくさんの、商売やっておられる方もおりますが、解体時の安全策についてお伺いしたいと思います。

それから、受託された業者は勿論、今までの工事等については、まあ、辺り近所に迷惑かかるといってタオルと名刺を持ってまわられて着手されております。今回はあの周辺には、おそらく、センターと直接、道路の向かいでなく、道路よりも開発センターに向かって密集しておるわけですが、まあ、これは、20か30ぐらいあるのか。あるいは15・6あるのかわかりませんが、町は、やはり、170日と今申されましたが、大変、健康な人ばかりもおりませんので、町として、町として、やはり、文書を出し、そしてこういったことでご迷惑をかけるが、というようなことをされるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 入札については、6月10日に町内の4業者と、美馬建設さん、南会西部建設コーポレーションさん、あと大正工業さん、吉野建設さん。町外で

は南総研さんと山星建設さんが参加されました。

集落の近所には、6月7日土曜日と6月9日に一応、紙ベースで、何も持っていきませんが、挨拶まわりはしてまいりました。

工事関係の詳細については、環境整備課長、すみません、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ただ今、安全対策のご質問ですが、まあ仮囲い、高さ5メートルの仮囲いを、あれは、広い範囲で5メートルの仮囲いをしまして、中に侵入できないようにします。そして、埃等たちますので、散水をしながら取り壊す、取り壊すといってもまあ、破碎でなく、役場の裏の体育館を破碎したように、ハサミでこう、つかむと、つかんで引っ張り落とすというようなやり方をするというところでございます。音等、まったく出ないというものでもありませんので、そこは多少のご迷惑はかかるということで挨拶かたがた、まわって実行をするというふうになっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） まああの、ドカン、バツカンちゅう、音もしないではなかろうけれども、今、5メートルの高さの枠をつくってやると。安全対策でしょうけれども。あの建物はまあ、見たところ、相当な、3階建てで量あると思うんですが、解体されたコンクリートの量っていうのはどれくらい出るのか。ダンプ10トン車ならば200台ぐらいは出るのか、おおよそでいいが、それをどこに運ぶのか。そのことだけお尋ねしておきます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 主に、鉄筋コンクリート造りですので、コンクリートが主なものとなっております。コンクリートは3,300トンほど出るようになっております。これは屋体、そして基礎、裏の倉庫、そして玄関も含みまして全てが3,300トンほど出るようになっております。これは町内に再生骨材の業者がおりますので、そこに運んで、それを再生骨材としてまた再生するというふうになっておりますが、再生するのはその業者であります、小林地区に運び込むようになっております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第60号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第61号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第2、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） それでは、議案第61号につきましてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結する。1、契約の目的、林道災害復旧工事、白沢線3号。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,750万円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字福井字久保田1251、朝日建設株式会社、代表取締役、五十嵐博之。

この林道災害復旧工事でございますけれども、23年の豪雨災害の復旧工事でございます。箇所につきましては、黒谷字西山、いわなの里の手前の箇所ということでございます。工事の内容につきましては、幅員が3.6メートル、延長が528メートルとなっております、工事内容がブロック積の擁壁工。あとはアスファルト舗装の舗装工となっております。工期



は250日でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第61号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第3、議案第62号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） それでは、続きまして、議案第62号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結する。1、契約の目的、林道災害復旧工事、黒谷線9号。2、契約の方法、指名競争入札、3、契約金額、5,659

万2,000円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信。

この工事につきましては、こちらも23年の豪雨災害の復旧工事でございます。工事内容につきましては、幅員が3.6メートル、延長が80メートルでございますけれども、工事内容が擁壁工ということになっておりまして、コンクリート擁壁工及び大型ブロックによる擁壁工ということになっております。工期につきましては250日となっております。

説明は以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 61号もそうでありますけれども、やっこの林道の災害復旧工事が始まったのかなと、着手することになって、大変まあ、安堵感あるわけですけども、まあ只見町には林道42路線ある中で、何路線が被害受けたのか。いろいろ、災害の時は説明を受けましたけれども、災害受けた林道の箇所、何箇所か、そして、ここ61号・62号の路線については、一番、1・2番、災害の大きい箇所であるのかなというふうには受け止めるんですけども、その辺わかったらば。まあ何路線被害を、災害を受けて、そしてこの2路線については250日とか、そういった期間の中で工事をされるのでしょうかけれども、あと何路線ぐらい災害箇所が残っているのか。それだけ、知っている範囲で結構ですから、お知らせいただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） それではお答えいたします。

23年の豪雨災害によって被災を受けた路線については13路線。分割発注工事しておりますので、箇所数については66箇所ということになっております。それで、既にですね、発注済みの箇所につきましては、そのうち46箇所。今年度中に発注予定の箇所が12箇所ということになっております。完了箇所につきましては、28箇所と。うち28箇所が既に完了しております。あと、ご質問の小塩塩ノ岐線でございますけれども、こちらにつきましては、現在、発注、この箇所を含めまして、合計で4箇所発注済みでございます。残りが3箇所ということになっておりますけれども、もう1箇所につきましては今年度中の発注を見込んでおります。黒谷線につきましては、合計で箇所数が17箇所ということになっておりまして、今回の箇所を含めまして発注済みが9箇所ということになっております。残り2箇所

所に、そのうち2箇所、そのほか2箇所ですね、につきましては、今年度中の発注を予定しているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第62号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第63号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第4、議案第63号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長

○農林振興課長（二階堂一広君） それでは、議案第63号につきましてご説明を申し上げます。

平成26年度只見町一般会計補正予算（第2号）ということございまして、1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ50億4,309万8,000円とするものでございます。

議案書の5ページご覧いただきたいと思います。歳入についてでございますけれども、農林水産業費の分担金となっております。今回の補正につきましては、6月9日の降雨によります農業用施設及び農地の被災によるものの、これの復旧工事が内容となっております。場所につきましては蒲生字輪久及び弥太ヶ島地内ということでございまして、農業用施設、水路5箇所、農地、田んぼでございますが、これが4箇所。土砂の流入によりまして被災をしております。降雨についてでございますけれども、アメダス14時台の降雨量が10.5ミリとなっておりますが、蒲生地内の簡易水雨量計が20ミリを超えているということでこのような被災の状況になったものでございます。歳入の分担金でございますが、こちらについては、只見町の土地改良分担金条例、こちらに基づく工事分担金ということでございます。金額につきましては104万円ということでございます。

6ページご覧いただきたいと思います。歳出でございますけれども、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費。目といたしましては農地農業用施設現年災害復旧費ということで、補正額800万円でございます。工事請負費が800万円ということになっております。内訳でございますけれども、農業用施設災害復旧工事として400万円を計上させていただいております。これにつきましては、今回の災害復旧の箇所分につきましては、120万ということで見積もっておりますけれども、この箇所についての今後の被災が懸念されるということもございまして、合わせて400万円、補正をお願いしているところであります。さらに農地の災害復旧工事でございますけれども、こちらも400万円を計上させていただいております。こちらについては、今回の被災箇所の復旧工事が160万円。こちらも今後の被災が懸念されるということでございまして、240万円を追加いたしまして、合わせて400万円の補正をお願いするものであります。財源につきましては、先ほどご説明いたしました分担金が104万円。そのほかが一般財源ということでございますけれども、こちらにつきましては予備費を充当するという内容でございます。

説明は以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第63号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決する  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第5、同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求める  
ことについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○町長（目黒吉久君） 同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて。

人権擁護委員に下記の者を候補者として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の  
規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は只見町大字小川字上村248番地。氏名、渡部等氏であります。生年月日は記載の  
とおりであります。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） この案件は人事案件でございますので、質疑・討論を行わないで採決  
という方法をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略いたしまして採決をいたします。

同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願26-1号の上程、審査報告、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第12、請願26-1 新庁舎建設工事に関する陳情書を議題といたします。

総務厚生常任委員長の審査報告を求めます。

9番、総務厚生常任委員長、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） それでは、本委員会に付託されました、下記案件の審査経過並びに結果について報告いたします。

（1）審査事件、請願26-1、新庁舎建設工事に関する請願書。住まいづくり・まちづくり研究会会長、菅家英祐。（2）審査経過、本件は平成26年2月会議におきまして付託を受け、平成26年3月11日、5月9日、6月2日、6月12日の委員会で審査をいたしました。尚、5月9日の委員会におきまして参考人として菅家英祐氏、会員の三瓶一也氏の出席を求め意見を聞いたところであります。（3）審査結果、採択。（4）理由、本事件は、新庁舎建設に対して地元木材の利用の具現化により自然乾燥をした地元材の利用及び内装・電気工事の分離発注を求めるものであります。今回の新庁舎基本設計では主体建築部分以外の内外装材について、地元木材の利用が可能である。健全なる森林環境を維持していくためには、森林の循環体制づくりが必要であり、地元木材の活用がなされなければならない。早急に公共施設建築に対する地元材の利活用計画の確立に努められたい。また、工事の分離発注は地元業者の育成にも繋がるものであり、発注計画の中で分離発注は可能であるものと判断し、本事件については採択すべきものいたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 今回の案件、全協がなかったものですから、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。これは分離発注の件なんです。この地元木材に関しては何の異論もないんですが、分離発注すればするほど、これ、諸経費が上がるわけですよ。その場合ですね、これ、今回の案件は金額非常に大きいんで、おそらくその木工事に関しても相当の金額はるというふうに考えられます。果たしてあの、地元のその工務店さんで受け切れるのか。受け切れないのか。その辺、何社くらい、これ、やられる技術者を持った業者が工務店にいらっしゃるのか。その辺は調査、よくされたんでしょうか。

それと、結局、議会としても、安くやれ、安く造れという、町に対してそういう依頼というか、しております。それに逆行するものではないかと思うんですけども、その辺もよく検討されたのか。

それから、これ、分離発注、これだけ細かくされちゃいますと、今度、元請のあの、元請というか、その躯体受けられる業者の仕事が非常にこの、スムーズにいなくなる可能性がまた出てきます。というのは混在しますから。電気業者、設備業者、分離発注されただけでも、非常にあの、現場では、もめる話でございますので、そこら辺、よくあの、そういうことまで調査されて結論出されたのか。ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

その3点です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） 今、3番議員からの質問でございますが、まずその件に関しては今回の報告書の理由の中でも、ある程度まあ、ここに表現したつもりではございます。そういう中で、町としても、我々議会としても、今まで、やはり、地元材の活用、そして地元業者の育成等含めてやっていかなければならない。それを十分、重要視してやってくという姿勢でございましたので、ここにも書いてありますが、これからの基本設計の中、それから発注計画の中で十二分検討して、今言われたような問題点があること、それから予算が膨らむことも十分、我々も協議の中ではしてはしておりましたが、そういう中でできるだけ住民要望、ここにあります住まいづくり研究会から出されているわけですが、この中には町内の、大体、全製材会社含めまして建築関係に携わる業者の人は入っております。そういう中でこういう要望でありますので、町当局とも協議している中で、できる限りのそういう計画

でやっていただけないかと、それをやっぱり目指すべきではないかということで今回は採択とさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） その趣旨は非常によくわかるんですが、現実的に、現実的に、工務店として、これ、おそらく、億からになりますから、おそらく監理技術者をたてないといけない工事になります。それだけの工務店、只見町にいらっしゃるかということになりますと、私、ないんじゃないかと思いますよ。そうしますと、隣の、これですと星工務店とか、大桃建設とか、そういう感じで、町内におそらくこれだけの、できる工務店さんは、実際これ、入札かけるわけですから、その時、指名に果たして入る業者がいるのか・いないのか。おそらく、町内にはいないんじゃないかと思うんですよ。だからその辺をちょっと検討されたのかなというふうに…

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） 委員会では今言われたようなことも十分、念頭に置きながら検討し、やはりこういう請願として上がってきた場合、それを十分、可能なように努力するという形で審議させていただきました。そういう中で町当局もそういう部分が必要だということで、同じ認識の上で、それが今言われたようなことは勿論あると思いますが、こういう、審査経過の過程の中でそういう判断をさせていただきました。それに向かって十分に努力をしていただきたいと思うところであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願26-1号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇



◎請願 25-14号の上程、審査報告、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第13、請願25-14 森林・林業木材関連産業政策の推進に関する請願書を議題といたします。

経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

経済文教常任委員長、目黒仁也君。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） それでは、本委員会に付託されました下記案件の審査経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

（1）審査事件、請願25-14、森林・林業・木材関連産業政策の推進に関する請願書。只見町森林組合代表理事組合長、鈴木章一。森林労連南会津支署分会執行委員長、山口茂幸氏でございます。（2）審査経過、本事件については、平成25年12月会議において付託を受け、平成26年1月16日、2月3日、2月18日、3月11日、5月12日、6月9日の委員会で審査した。尚、2月3日の委員会では参考人として鈴木章一氏、山口茂幸氏の出席を求め、さらに5月12日には町会議員であります藤田力氏より請願理由等の意見を聞きました。（3）審査結果、採択。（4）理由、本件は、地球温暖化が世界的な環境問題となり、森林の有する多面的機能への期待と関心が一段と高まる中、森林・林業・木材関連産業は依然長引く不況から厳しい状況下にあるため、国に対して森林林業計画に基づく森林整備、地域材の利用拡大、森林労働力の確保対策など、山村の再生に向けた施策の実行と予算の継続確保などを求めるものであります。国内でも特にその価値が高いとされる当地域の自然環境の果たす多面的機能の持続的な維持は引き続き重要であること。また、当町においても山村再生のため森林循環システムの構築が極めて重要且つ急務であり、現在、町においても木の駅構想など、森林再生に向けた各事業に取り組んでいる最中にあるなどから、当請願は国の権限事項に属する内容であります。願意が町の公益に関する事件で、妥当性があると判断し採択すべきものと決定した。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 25-14号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎陳情 26-2号の上程、審査報告、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第14、陳情 26-2、塩沢地区町道の側溝蓋掛け及び転落防止柵に関する陳情を議題とします。

経済文教委員長、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） それでは、当委員会に付託されました下記の案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。

（1）審査事件、陳情 26-2、塩沢地区町道の側溝蓋掛け及び転落防止柵に関する陳情。塩沢区長、岩渕さんからの陳情でございます。（2）審査経過、本事件については、平成 26 年 2 月会議において付託を受け、平成 26 年 3 月 11 日、5 月 12 日、6 月 9 日、6 月 12 日の委員会で審査をしました。尚、6 月 9 日の委員会では塩沢区長立会いの下、現地調査を実施した。（3）審査結果、採択。理由、本事件は、安全対策のために道路側溝への蓋掛けと転落防止のための柵の設置を求めるものである。委員会での現地調査を実施した結果、当該地区は道路が狭い上、急勾配の道路であるが、安全施設がまったく設置されていない。高所からの転落や側溝への転落は十分に考えられる状況であるため、地域住民の安心安全のため、側溝の蓋掛けと転落防止柵の設置は急務であると判断し採択をいたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情２６－２号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎陳情２６－３号の上げ、審査報告、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第１５、陳情２６－３、塩沢地区の田村初雄宅への町道整備に関する陳情を議題といたします。

経済文教委員長の審査報告を求めます。

委員長、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。

（１）審査事件、陳情２６－３、塩沢地区の田村初雄宅への町道整備に関する陳情。塩沢区長、岩渕朗様であります。（２）審査経過、本事件については、平成２６年２月会議において付託を受け、平成２６年３月１１日、５月１２日、６月９日、６月１２日の委員会で審査をしました。尚、６月９日の委員会では塩沢区長立会いの下、現地調査を実施いたしました。審査結果、不採択。理由、本事件は、一軒家対策としてブルドーザーで除雪できる町道の整備を求めるものである。委員会での現地調査を実施した結果、当該地区は家屋等が支障となり、雪の排雪場所の確保が困難と判断し不採択といたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

７番、酒井右一君。

○７番（酒井右一君） 審査結果、不採択ということで、わかりましたが、この審査される過程で採択をすべしというような案件、要件、意見はなかったでしょうか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 審査経過について申し上げます。いわゆる住民からの、

これ、切なる要望でありますから、本来であれば、我々委員、全てが採択したいということではありましたが、現実、やはりこの現場を見て、はたして除雪が可能かというところが、やはり、なかなか、いわゆる実現性が伴わなかったというので不採択という結果でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、不採択にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情２６－３号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎陳情２６－４号の上程、審査報告、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第１６、陳情２６－４、塩沢地区の岩渕朗宅への町道整備に関する陳情を議題とします。

経済文教委員長の審査報告を求めます。

目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 本委員会に付託されました下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。

（１）審査事件、陳情２６－４、塩沢地区、岩渕朗宅への町道整備に関する陳情。塩沢区長、岩渕朗様であります。（２）審査経過、本件については、平成２６年２月会議において付託を受け、平成２６年３月１１日、５月１２日、６月９日、６月１２日の委員会で審査した。尚、６月９日の委員会では塩沢区長立会いの下、現地調査を実施しております。審査結果、採択。４、理由、本事件は一軒家対策としてブルドーザーで除雪できる町道の整備を求めるものであります。委員会での現地調査を実施した結果、当該地区は除雪路線から離れており、除雪作業については大変な労力を費やされているものと考えられます。今後において、安心、

安全な生活をおくられるためにも、豪雪地帯における一軒家対策としてブルドーザー除雪が可能な道路整備の必要があるものとして採択いたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長報告の、審査報告に対する質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情２６－４号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎陳情２６－６号の上程、審査報告、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第１７、陳情２６－６、豪雨災害復旧復興支援事業助成のお願いについてを議題とします。

経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

委員長、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 本委員会に付託されました下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。

（１）審査事件、陳情２６－６、豪雨災害復旧復興支援事業助成のお願いについて。只見町商工会長、川原田紹二氏であります。（２）審査経過、本事件については、平成２６年４月会議において付託を受け、平成２６年５月１２日、６月９日、６月１２日の委員会で審査をしました。尚、６月１２日の委員会では参考人として只見町商工会長、川原田紹二氏、事務局長、目黒長一郎氏の出席を求め意見を徴しております。審査結果、採択。（４）理由、本件は、新潟・福島豪雨災害による中小企業復興支援制度の見直しを求めるものである。現在の制度は経済活動を補助金で支援する公益性の有無と町の財政見通しを重視しながら、１００年に一度と言われる災害の例外的支援措置として、県の制度と併せて制度設計が議論されて

おります。現在までの実績は21企業、3,066万4,000円であるが、事業経過の中で新たな対策を講ずる必要が生まれ、今回、対象企業の追加、補助限度額及び一部補助率の見直しを求められたものであります。当委員会では陳情者から経緯や内容について説明を受けるとともに、実現の可能性について町当局と協議を進めてきました。町内経済にとって中小企業の再生支援は今極めて重要であるという認識の下、今日までの経過から、まず本件は、スピードある対応が求められている事案であるということ。また、民間の資金協力によって新たな支援のための財源が創設されたこと。さらには、町当局と実現の可能性が概ね調整されたことから、願意を妥当と認め本件は採択すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長報告の審査報告に対する質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情26-6号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここで、お諮りをいたします。

発委第5号 森林・林業・木材関連産業政策の推進に関する意見書（案）を日程に追加し、追加日程第6とし、日程第18以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第5号 森林・林業・木材関連産業政策の推進に関する意見書（案）を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

[追加議案・資料配付]

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発委第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第6、発委第5号 森林・林業・木材関連産業政策の推進に関する意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

経済文教委員長、目黒仁也君。

[経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇]

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 森林・林業・木材関連産業の推進に関する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり只見町議会会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

意見書（案）を朗読いたします。

森林・林業・木材関連政策の推進に関する意見書（案）。近年、

[「朗読省略」と発言する者あり]

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第5号 森林・林業・木材関連産業の推進に関する意見書（案）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発委第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第18、発委第4号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長、藤田力君。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員長 藤田力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから、議員の派遣について提出いたします。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第100条第13項及び只見町議会会議規則第127条の規定により提出します。

裏面を見ていただきたいと思います。職員の派遣について。ごめんなさい。議員の派遣についてでした。本議会は、次のとおり議員を派遣するものとする。

1、南会津地方議会議員研修会。（1）目的、議会の活性化に資するため。（2）派遣場所、只見町季の郷湯ら里。（3）期間、平成26年7月3日の1日間。（4）派遣議員、只見町議会議員12名。

2番、国道289号八十里越地点開発促進期成同盟会総会。（1）目的、八十里越地点開発事業促進のため。（2）派遣場所、新潟県三条市、いい湯らてい。（3）期間、平成26年7月29日から30日の2日間。（4）派遣議員、只見町議会議員12名。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。



討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第4号 議員の派遣については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

それでは、上着を着用して下さい。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎6月会議以降における正副議長、議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、6月会議以降における正副議長、議員の公務出張等についてお諮りいたします。

6月会議以降の活動及び各種行事・会議等の出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） ここで、町長より、発言の申し出がございますので、それを許可いたします。

町長。

○町長（目黒吉久君） 今6月会議、6月12日から開始されましたけれども、今日まで、当

局よりの提案事項、全て慎重に審議いただきまして、そしてまた、原案通り可決いただきましてこと御礼を申し上げます。丁度、この会議が開催される日、6月12でありましたけれども、午前1時という、大変あの、夜半になりましたけれども、只見町にとっての記念すべき、ユネスコエコパーク登録ということの、なった日と重なりました。議員各位にもその時には、その報告と一緒に受けていただき、そして、登録認定になったことを祝っていただいたということではありますが、そういった、ちょうど時節柄、本当に記念すべき事と重なったこともあった中での今回の議会でありましたけれども、そういったことを受けてか、まああの、一般質問におきましても、それぞれ、今後のエコパークというものを機にして、そして、只見町の産業振興、観光商工、それから広域的な交流といったものをどのように構築していくのかといった視点からのいろんなご意見をいただいたものというふうに思っております。まさしく今、只見町で問われている状況は、それぞれ、今さら申し上げることもございませぬけれども、非常にあの、過疎高齢化の中での今後の、この地域の、これからも継続してですね、良い町になっていく、良い町にしていくということは非常に大きな課題でございませぬけれども、こういったことは、まさしく只見町は将来に向かっての希望と誇り、夢がある地域なんだということを、また改めて町民の方々と認識を一つにしながら、そういったものを本当にそれが実感して、町民サイドの、一人一人、子どもからお年寄りまで感じられる。そしてまた、外部の人においてもそういったことが感じられる只見町として、一つ一つ積み重ねの努力が必要なんだろうなというふうに思います。それぞれの個別案件的な取り組みもこれからございませぬけれども、引き続き、弛まず、あきらめず、持続的に取り組んでまいるという覚悟でございませぬので、どうか議員各位にもその旨、一緒の気持ちを持ちながら取り組んでいただきますように、ご支援とご協力・ご理解を改めてこの場をお借りしてお願い申し上げます。

今般、全て、その他の案件もですね、いろいろと慎重にご意見いただきました。そういったことをまた改めまして踏まえて、真摯に行政執行に取り組んでまいるところでございませぬ。

また、尚且つ、JR只見線の復旧であったり、いろんな課題がまだ、当町、それから森林・林道の復旧も、いろんな課題が眼前にあるわけですが、尚一層、皆さんと共にですね、そういったことを打破していくために一生懸命努力させていただきたいというふうに思います。

どうかこれから、暑くなりますので、どうかあの、お体を健康にですね、気を付けてご活

躍されることをご祈念申し上げまして、今回の6月会議、散会するにあたりましてのご挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） それでは、6月会議の終了にあたりまして、議長からも一言、御礼とご挨拶を申し上げたいと存じます。

今回の定例議会は、6月会議7日間で行っていただきましたけれども、慎重審議いただきまして誠にありがとうございました。新潟・福島豪雨災害による災害復旧工事等については、日々、進捗しておるところでございますけれども、JR 只見線をはじめ、林道災害等々、まだまだ課題が山積しておるところでございます。一般質問並びに議案審議等の中で、議員からいろいろと提言、厳しい意見等ございましたけれども、そういった提案を是非、当局のほうでも参酌いただきまして、町政の進展にひとつご努力をお願いしたいと思います。

特に当局におかれましては、ユネスコエコパークの登録が決定されまして、只見町も新たな段階への飛躍が期待されるところでございます。町民の安全安心、いわゆる町民の福祉向上と産業経済の振興のために、より一層のご努力をお願いしたいと、このように存じます。

議員各位におかれましては、これから日々、日増しに暑くなってまいりますけれども、健康には十分に留意されまして、益々のご活躍をお願いしたいと、このように思います。

一言、御礼のご挨拶とさせていただきます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後2時34分）

